

日野都市計画事業東町土地区画整理事業

事業計画書

認可

平成4年9月10日

平成13年3月30日

平成18年11月9日

公告

平成4年9月18日

平成12年2月1日（第1回変更）

平成13年4月20日（第2回変更）

平成17年2月18日（第3回変更）

平成19年1月4日（第4回変更）

平成20年4月4日（第5回変更）

平成23年2月23日（第6回変更）

令和6年3月19日（第7回変更）

日野市

変 更 理 由

本変更は、事業の進捗を考慮して事業施行期間を9年間延伸するものである。

目 次

第1	土地区画整理事業の名称等	1
	(1) 土地区画整理事業の名称	1
	(2) 施行者の名称	1
第2	施行地区	1
	(1) 施行地区の位置	1
	(2) 施行地区位置図	1
	(3) 施行地区の区域	1
	(4) 施行地区区域図	1
第3	設計の概要	2
1.	設計説明書	2
	(1) 土地区画整理事業の目的	2
	(2) 施行地区内の土地の現況	2
	(3) 設計の方針	3
	(4) 整理施行前後の地積	6
	(イ) 土地の種目別施行前後対照表	6
	(ロ) 減歩率計算表	8
	(5) 保留地の予定地積	8

(6) 公共施設整備改善の方針	9
(イ) 首都圏整備計画との関連	9
(ロ) 都市計画との関連	9
(ハ) 都市計画道路の整備	11
(ニ) 区画道路の整備	11
(ホ) 公園の整備	11
(ヘ) 水路及び排水施設の整備	11
(ト) 公共施設別調書	12
(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要	14
2. 設 計 図	14
第4 事業施行期間	14
第5 資金計画書	15
1. 収 入	15
2. 支 出	16
3. 年度別歳入歳出資金計画表	18

日野都市計画事業東町土地区画整理事業 事業計画

第1 土地区画整理事業の名称等

(1) 土地区画整理事業の名称

日野都市計画事業東町土地区画整理事業

(2) 施行者の名称

日野市

第2 施行地区

(1) 施行地区の位置

本地区は、都心より西方約35kmに位置する日野市の北辺に沿った多摩川の南側に接し、JR中央線日野駅から約1kmの位置にある。

地区の南北を多摩川、都市計画道路日3・4・1号線に挟まれた南北約300～700m、東西約600～900m、面積34.5haの区域である。

(2) 施行地区位置図

「別添図面のとおり」

(3) 施行地区の区域

本地区の区域は、日野市日野本町六丁目、大字日野の各一部である。

(4) 施行地区区域図

「別添図面のとおり」

第3 設計の概要

1. 設計説明書

(1) 土地区画整理事業の目的

本地区の周辺は、地区に隣接した四ツ谷下地区や、南西側の神明上地区で土地区画整理事業による整備がなされ、良好な市街地を形成している。また、地区東側の万願寺第二地区も平成3年度より事業中である。

一方本地区は、道路や下水道等の公共公益施設が未整備な状態に、住宅や工場が混在しており近年徐々に宅地化が進行しつつある。また、多摩都市モノレールの計画や、都市計画道路日3・4・8号線および日3・4・12号線の整備により、さらにスプロール化が進むことが予想されるため、土地区画整理事業により早期に都市基盤の整備を行い、土地の利用増進を図ると共に良好な市街地環境を整えることを目的とする。

(2) 施行地区内の土地の現況

本地区は多摩川沿いの農村地域として発展してきたが、近年になって未整備な状態に住宅や工場が混在するようになった。さらに、都市計画道路が整備され、多摩都市モノレール建設予定の具体化などにより今後も未整備のままで市街化の拡大が予想される。

① 地区内人口・人口密度

地区内の人口は、約2,020人でその密度は約59人/haである。

② 土地利用状況

土地利用の状況は、農地約8%、住宅地約34%、大規模工場を含む工業地約13%、さらに、都市計画道路日3・4・1号線に沿って立地する商業地約3%、蚕糸試験場跡地約10%、その他約32%となっており、市街化の進んでいるのがわかる。

③ 道路・公園並びに宅地の状況

道路は、主として地区外との交通処理の役割を持つ、地区南側の都市計画道路日3・4・1号線（甲州街道幅員14m）および地区中央部を南北に通る日3・4・12号線（多摩川川辺堀之内線幅員22m～24m）があり、それ以外の道路は、ほとんどが幅員5.0m未満である。

公園・緑地は、開発行為に伴う小公園が2箇所あり、面積は約524㎡である。

宅地は、建物敷地として利用されている土地のうち専用住宅用地が約69.3%、共同住宅用地約10.6%、店舗用地約6.5%、工場用地等が約3.2%、その他約10.4%で建物総棟数は約600棟である。

④ 建物の高度化の傾向

建物の高度化は、近年になって3～4階建の共同住宅により増加しつつあるが、全体の1%強の9棟である。

⑤ 地勢

多摩川沿いの沖積低地から成り、標高は約68～72mであり、西から東へ緩く傾斜しているほぼ平坦な地形である。

⑥ 用排水路の状況

水路は、多摩川から取水している数本の農業用水路で田畑を潤している。また、親水的機能を持つ遊歩道のある水路が1本流れている。

⑦ 上水・ガス等供給処理施設

上水道、電気、電話は全域に、都市ガスは一部の地域に供給されている。

⑧ 学校等文教施設の状況

地区の西側に市立仲田小学校が、地区南西側に隣接して市立日野第一中学校がある。学校区は地区全域が市立仲田小学校、市立日野第一中学校になっている。

⑨ 工場の立地状況

工場は大規模なヒューム管工場が1社と、中小規模の工場が数社立地している。

(3) 設計の方針

本市が標榜する「緑と清流と太陽の都市」を目指し、環境への影響をできるだけ軽減する方策を講じ、現況を活かした街づくりを行うことによって、健康で快適な生活環境がはかれるよう設計する。

① 土地利用計画

土地利用計画は、都市計画に定められた用途地域を基本として、快適な居住環境の形成と地域産業の発展を推進させ、職住近接の調和をはかるよう計画する。

既定の近隣商業地域については、店舗、事務所、併用住宅等の利用形態の多様化に対応する。

準工業地域のうち既に工場利用となっている区域とその周辺については、住宅と工場の混在を可能な限り少なくするため住宅地は、住環境の良い場所への飛換地を含めて検討し、工業地としての純化をはかる。その他の準工業地域は、居住環境や工場機能向上をはか

り、住・工等の共存できる地域とする。

住宅地は、都市計画道路沿道を多摩都市モノレールの建設計画に併せた沿道サービス施設、店舗併用住宅地として、地域サービスの役割を持った地域とする。それ以外は、低層住宅地として良好な居住環境の保全をはかる。このようなことから今朝ヶ島都営住宅建替計画や新たな都営住宅建設計画は多摩川沿いの準工業地域へ誘導し、土地の有効利用をはかる。また、幹線道路に囲まれた中央部分は土地の有効利用をはかる。

財務省用地（蚕糸試験場跡地）については、仲田公園として都市計画決定されている地区公園とするほか、都営住宅の建設用地及び地域のスポーツ施設の核とするため市民の森スポーツ公園と一体化させた（仮称）市民の森ふれあいホールの建設を予定する。

なお、地区内の農地（特に水田）については、農業者と調整し宅地化を基本として整備する。

② 人口計画

人口計画は、市の上位計画等を基として土地利用別に計画する。近隣商業地は人口密度180人/ha、工場利用を主体とする工業地は人口密度15人/haとし、準工業地域の残りの住工等複合利用地は人口密度120人/haとする。その他の区域は一般住宅地であるが、都市計画道路日3・4・1号線沿道並びに都市計画道路沿道は中層住宅地として人口密度110人/ha、その他は良好な住宅環境を確保するため人口密度90人/haとする。

以上の配置計画から本地区の総人口約3,080人、人口密度は約89人/haとする。

③ 公共施設計画

・幹線道路の、都市計画道路日3・4・1号線は広域の交通を処理する役割を持つ路線とし、都市計画道日3・4・8号線及び都市計画道路日3・4・12号線を市内交通処理や住宅内サービスをする路線とし段階的な道路網を構成する。

なお、都市計画道路日3・4・8号線と日3・4・12号線は多摩都市モノレールの併設が予定されている。

・区画道路は、通過交通を極力排除し、安全で静かな環境を保全できるようにし、沿道宅地へのサービスを目的とし、幅員は住区内幹線を9m、その他は6mを基本とする。

また、地域の核となる仲田公園を基点として多摩川までの間に幅員15mで歩道の広い道路を配置し、多摩川緑地や堤防と一体化させたサイクリングロード等と連絡させた歩行者優先の道路を配置し、地区のシンボルロードとなるよう計画する。

・公園計画は上位計画に沿って規模2.1haの地区公園を1ヶ所設け、地区に隣接している市民の森スポーツ公園と一体化させた総合運

動公園として整備する。また、街区公園については誘致距離を考慮し3箇所を設ける。

- ・水路は系統を整理統合すると共に、道路と併設させるなど親水機能も考慮して配置する。また、地区外に農業用水を供給しているものについては、地区外との接続を考慮し必要水量を確保するものとする。

④ 公益的施設

- ・学校は本地区を含む近隣住区において充足されるので新設の計画はない。

- ・地域のスポーツの基地とするため、地区公園に隣接して（仮称）市民の森ふれあいホールを計画して、地区公園、市民の森スポーツ公園と一体化させた総合運動公園として整備する。

⑤ 高規格堤防整備計画

- ・本地区北側は多摩川の堤防に隣接しているが、低地のため十分な土地利用が図れない区域となっている。このため国土交通省による高規格堤防事業を共同事業として取り入れ、災害に強く良好な住環境を備えた市街地整備をおこなっていく。

(4) 整理施行前後の地積

(イ) 土地の種目別施行前後対照表

種 目			施 行 前			施 行 後		備 考
			地 積 (㎡)	割合(%)	筆 数	地 積 (㎡)	割合(%)	
公 共 用 地	国 有 地	道 路	15,280.22	4.44	89	6,561.41	1.90	
		水 路	8,324.70	2.42	8	0.00	0.00	
		計	23,604.92	6.86	97	6,561.41	1.90	
	地 方 公 共 団 体 所 有 地	道 路	16,441.20	4.77	177	68,520.40	19.89	
		水 路	40.01	0.01	1	3,620.28	1.05	
		公 園	524.85	0.15	2	24,246.64	7.04	
		計	17,006.06	4.93	180	96,387.32	27.98	
	合 計		40,610.98	11.79	277	102,948.73	29.88	
	宅 地	民 有 地	田	35,953.74	10.43	145		
畑			29,240.81	8.49	131			
宅 地			135,658.05	39.37	627			
山 林			2,373.30	0.69	12			
原 野			5,683.11	1.65	50			

宅 地	民 有 地	墓 地	39.00	0.01	1	217,541.67	63.14			
		用 悪 水 路	29.46	0.01	5					
		堤	64.00	0.02	1					
		公衆用道路	3,229.98	0.94	51					
		雑 種 地	11,037.30	3.20	24					
		計	223,308.75	64.81	1047					
	国 有 地	普 通 財 産	37,697.74	10.94	15					
		計	37,697.74	10.94	15					財務省、農林水産省
	地 方 公 共 団 体 所 有 地	東 京 都 用 地	13,288.00	3.86	34					
		日 野 市 用 地	17,471.07	5.07	20					
		そ の 他	0.00	0.00	0					
		計	30,759.07	8.93	54					
	合 計		291,765.56	84.68	1116					
	保 留 地		—	—	—			24,040.00	6.98	
	測 量 増		12,153.86	3.53	—			—	—	
総 計		344,530.40	100.00	1,393	344,530.40	100.00				

(ロ) 減歩率計算表

整 理 前		整 理 後 宅 地 地 積		差 引 減 歩 地 積		減 歩 率	
宅 地 地 積 (登記地積)	更 正 地 積 (測量増減を加 減したもの)	保留地を含めた 宅 地 地 積	保留地を除いた 宅 地 地 積	公共減歩地積	公共保留地を合 算した減歩地積	公共減歩率	公共保留地 合算減歩率
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	%	%
291,765.56	303,919.42	241,581.67	217,541.67	62,337.75	86,377.75	20.51	28.42

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地価額 総額 (予想)	整理後宅地価額 総額 (予想)	宅地価額総額の 増 加 額	整 理 後 1平方メートル 当りの予定価格	保留地として 取 り 得 る 最 大 限 地 積	保 留 地 の 予 定 地 積	割 合	摘 要
円	円	円	円/m ²	m ²	m ²	%	
48,870,242,700	57,375,646,600	8,505,403,900	237,500	35,812.22	24,040	67.13	

(6) 公共施設整備改善の方針

(イ) 首都圏整備計画との関連

近郊整備地帯 昭和41年5月30日（首都圏整備委員会告示第1号）

(ロ) 都市計画との関連

事 項		年 月 日	備 考	
市 街 化 区 域		平成16年6月24日	東京都告示 第1065号変更	
地 域 ・ 地 区	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域	平成16年6月24日 東京都告示 第1084号変更	
		第1種中高層住居専用地域		
		第2種中高層住居専用地域		
		近隣商業地域		
		準工業地域		
	そ の 他 の 地 域 地 区	第1種高度地区	平成16年6月24日	日野市告示 第 83号変更
		第2種高度地区		
		準防火地域	平成16年6月24日	日野市告示 第 84号変更
		東町地区地区計画（誘導容積制度適用地区）	平成20年2月22日	日野市告示 第 32号

都	道 路	日 3・4・1 (甲州街道線、 幅員16m)	平成元年6月16日	東京都告示 第 670号変更
		日 3・4・8 (栄町平山環状線、 幅員16~22m)	平成4年6月8日	東京都告示 第 703号変更
		支線1 (幅員22m)	平成4年6月8日	東京都告示 第 703号変更
		日 3・4・12 (多摩川川辺堀之内線、幅員22~24m)	平成元年6月16日	東京都告示 第 670号変更
市	都市高速鉄道	都市モノレール1号線	平成7年4月28日	東京都告示 第 556号変更
	特殊街路	日 9・6・1号線 (多摩南北線)	平成7年4月28日	東京都告示 第 564号変更
施	下 水 道	多摩川流域下水道 (日野幹線)	平成2年12月6日	東京都告示 第1326号変更
		日野市公共下水道 (神明上都市下水路)	昭和54年8月9日	日野市告示 第 69号変更
設	公 園	仲田公園	平成12年8月18日	日野市告示 第 105号変更
		東町第1公園	平成14年4月26日	日野市告示 第 65号
		東町第2公園	平成14年4月26日	日野市告示 第 65号
		東町第3公園	平成14年4月26日	日野市告示 第 65号
市街地開発事業		日野都市計画東町土地区画整理事業	平成3年8月21日	東京都告示 第 905号

(ハ) 都市計画道路の整備

都市計画道路日3・4・8号線は、幹線道路として安全で円滑な交通処理並びに沿道環境の保全を図るよう歩車道を分離し植栽を行い「公共施設別調書」を基準として築造する。

なお、日3・4・1号線は、本事業では用地を確保し、排水管築造工以外は仮設道路としての築造にとどめ、本築造については、別途、将来管理者と協議していく。

(ニ) 区画道路の整備

区画道路は、その機能上から住区内幹線と細街路に区分し、住区内幹線は幅員を9mとし、歩道を設け歩行者の安全をはかる。細街路は5m～6mの単断面構造とし、「公共施設別調書」を基準として築造する。

なお、幅員15m道路は、歩道幅員の広い歩行者優先道路とし、仲田公園を起点とし多摩川緑地や堤防と一体化させたサイクリングロード等と連絡させた地区のシンボルロードとして整備する。

(ホ) 公園の整備

地区公園は、遊戯施設、休養施設、自由広場並びに外周柵等を設置するとともに、陸上動物・植物や水生生物の生育環境の形成をはかれるよう植栽、水辺等を設ける。街区公園には遊戯施設、休養施設、植栽及び外周柵等を設置し、両公園共に都市公園として開設できるよう整備する。

(ヘ) 水路及び排水施設の整備

水路は、農業用水路としての機能と水生生物の成育・生息の役割を果たせるような構造で整備する。

雨水排水施設は、地区内の地形を考慮しその系統を整え、計画道路下へ埋設する管渠に集水し、多摩川に流下させる。

なお、汚水排水施設も本事業と同時に別途事業で整備する。

(ト) 公共施設別調書

区分	名称番号	種別	形状寸法			整備計画	摘要	
			幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)			
道	幹線道路	日3・4・1 甲州街道線	○	16.0	945	6,561	本事業では用地を確保し、排水管築造工以外は仮設道路としての築造にとどめ、本築造については、別途、将来管理者と協議していく。	平成19年3月30日 東京都告示 第455号 *道路敷分102m ² 含む
		日3・4・8 栄町平山 環状線	○	16.0 22.0	579	11,905	「3.5m-9.0m-3.5m」 「3.5m-5.5m-4.0m-5.5m-3.5m」 車道はアスファルトコンクリート舗装、歩道は特殊ブロック舗装とし植栽、照明、電線共同溝、街渠を設け管渠工を行う。	平成4年6月8日 東京都告示第 703号
		日3・4・12 多摩川川辺 堀ノ内線	○	22.0 24.0	306	10,668	別途東京都で整備済みであるため、本事業では電線共同溝を築造	平成元年6月16日 東京都告示第 670号
		小計			1,830	29,134		
路	区画道路	幅員 15 m		15.0	164	2,573	「4.0m-7.0m-4.0m」車道はアスファルトコンクリート舗装、歩道は特殊ブロック舗装とし植樹、街渠を設け管渠工を行う。	
		幅員 10 m		10.0	89	870	「4.0m-6.0m」アスファルトコンクリート舗装とし植樹、街渠を設け管渠工を行う。	*整備済み
		幅員 9 m		9.0	1,078	10,910	「3.0m-6.0m」アスファルトコンクリート舗装とし植樹、街渠を設け管渠工を行う。	*水路分40m ² 含まず
		幅員 6 m		6.0	3,766	22,947	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はLU型側溝を設ける。一部管渠工を行う。	*水路分52m ² 含まず
		幅員 5 m		5.0	1,644	8,648	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はLU型側溝を設ける。一部管渠工を行う。	*水路分46m ² 含まず
		小計			6,741	45,948		*水路分138m ² 含まず

道路	計		8,571	75,082		
公園	1号公園			21,000	地区公園として開設するに適切な遊戯施設、休養施設等を設けて植樹を行う。	平成12年8月18日 日野市告示第105号
	2号公園			1,101	街区公園として適切な遊戯施設を設け植樹を行う。	平成14年4月26日 日野市告示第65号
	3号公園			1,600	街区公園として適切な遊戯施設を設け植樹を行う。	平成14年4月26日 日野市告示第65号
	4号公園			545	街区公園として適切な遊戯施設を設け植栽を行う。	平成14年4月26日 日野市告示第65号
	計			24,246		
水路	水路	4.0~6.0	443	1,826	石積み構造の親水水路として整備済み。	
	水路	4.5	291	1,330	石積み構造として整備する。	
	水路	3.0	154	464	石積み構造として整備する。	
	計		888	3,620		
合計				102,948		

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

上水道は、既に敷設されている区域以外の地域に土地利用の促進のため、水道管理者と協議し事業の進捗に合わせて新設する。
ガス管の埋設は、土地利用の促進のため、企業者と協議し事業の進捗に合わせて新設する。
なお、雨水排水管、水路築造の一部を地区外工事とする。

2. 設 計 図

「別添図面のとおり」

第4 事業施行期間

平成4年9月18日から令和16年3月31日までとする。

第5 資金計画書

1. 収 入

区 分	金 額 (千円)	摘 要
国 庫 補 助 金	2,882,500	都市再生（重点地区）補助率1/2 2,882,500
東 京 都 補 助 金	1,441,250	都市再生（重点地区）補助率1/4 1,441,250
東 京 都 交 付 金	4,476,147	交付率：（3・4・8）（3・4・1）（3・4・12の電線共同溝）……100% 公園……50% 内 訳 3・4・8 3・4・1 3・4・12 公 園 用地： 11,221㎡ — — 6,692㎡ 補償： 36棟 9棟 — — 工事： 512m 排水費 電線共同溝 —
都 建 設 局 負 担 金	182,897	多摩都市モノレール建設に伴う、日3・4・8用地内の支障物件の早期撤去費用
日 野 市 負 担 金	3,277,057	都市再生（重点地区）補助率1/4 1,441,250 東 京 都 交 付 金 801,142 市 単 独 費 1,034,665
保 留 地 処 分 金	3,967,320	面積 24,040㎡
計	16,227,171	
国 土 交 通 省 負 担 金	421,529	スーパー堤防事業に伴う、国土交通省負担分
そ の 他	12,300	電線共同溝整備のための建設負担金
合 計	16,661,000	

2. 支 出

事 項			単 位	事業量	事業費 (千円)	摘 要	
公	築	道 路 築 造 費	幹 線 道 路	m	1,763	874,000	排水施設費、電線共同溝築造費含む
			区 画 道 路	m	6,652	969,000	排水施設費含む、10m街路は整備済み
共	造	水 路 築 造 費		m	445	95,000	1号水路は整備済み
		公 園 築 造 費		m ²	24,246	60,700	公園 4ヶ所
		計				1,998,700	
施	移 転	建 物 移 転 費		棟	407	8,143,249	建物付属工作物移転費、換地に伴う移転費を含む
		立 木 農 作 物 移 転 費		-	-	-	
		工 作 物 移 転 費		件	267	255,000	物置小屋、農業施設等
		墓 地 移 転 費		基	10	6,000	
		計					8,404,249
備	移 設	電 柱 移 設 費		本	327	70,000	電話柱を含む
		ガ ス 移 設 費		m	584	25,000	
		電 纜 移 設 費		m	750	176,000	
		水 道 移 設 費		m	1,442	105,000	
		計					376,000

法第2条2項 該当事業費	上水道	m	5,773	119,000	
	下水道	m			
	ガス	m	7,909	58,000	
	計			177,000	
整地費				722,000	宅地並びに旧道撤去等の整地工事費
工事雑費				938,600	仮設工事費、維持補修費
調査設計費				2,986,000	測量、換地、清算事務その他調査費
工事費計				15,602,549	
損失補償費				226,745	測量及び調査のための土地の立ち入り等に伴う補償費
借入金利子				40,600	
事務費				791,106	諸会議費、備品事務用雑費、その他
合計				16,661,000	

3. 年度別歳入歳出資金計画表

(単位：千円)

区 分		平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
歳 出	工 事 費	121,302	93,158	92,113	354,509	721,609	157,969	110,935	383,877	168,261	555,029
	補 償 費	0	0	0	445	3,178	4,576	4,673	4,779	5,071	5,110
	利 子	0	2,365	2,476	2,177	10,940	1,813	0	149	317	659
	事 務 費	16,507	16,375	16,290	17,192	33,271	29,319	24,775	24,943	23,600	24,558
	計	137,809	111,898	110,879	374,323	768,998	193,677	140,383	413,748	197,249	585,356
歳 入	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都交付金	0	84,200	84,825	271,926	654,482	116,220	94,603	299,565	130,836	488,635
	都負担金	0	0	0	67,204	67,691	48,002	0	0	0	0
	市負担金	137,809	27,698	26,054	35,193	46,825	29,455	45,780	114,183	58,861	88,340
	保留地処分金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国土交通省負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,381
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	7,552	0
計	137,809	111,898	110,879	374,323	768,998	193,677	140,383	413,748	197,249	585,356	

(単位：千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳 出	工 事 費	555,974	783,495	392,650	362,607	308,698	383,979	273,405	160,176	346,802	281,822
	補 償 費	5,675	6,110	6,485	6,190	5,932	6,698	6,755	7,018	5,365	6,116
	利 子	899	1,701	1,741	482	865	1,356	340	37	90	100
	事 務 費	24,096	24,062	24,501	25,243	22,196	17,448	10,666	13,371	6,448	6,589
	計	586,644	815,368	425,377	394,522	337,691	409,481	291,166	180,602	358,705	294,627
歳 入	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	57,000	85,550
	都補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	28,500	42,775
	都交付金	390,553	351,000	203,656	165,915	132,000	165,000	91,800	38,700	62,650	0
	都負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市負担金	65,249	151,549	14,477	85,283	150,484	108,938	199,366	31,750	28,500	42,775
	保留地処分金	0	59,220	176,440	143,324	53,681	135,543	0	110,152	182,055	123,527
	国土交通省負担金	130,842	252,063	30,243	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	1,536	561	0	1,526	0	0	0	0	0
	計	586,644	815,368	425,377	394,522	337,691	409,481	291,166	180,602	358,705	294,627

(単位：千円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
歳 出	工 事 費	241,003	377,841	698,051	684,726	584,121	605,672	220,558	323,276	161,594	218,592
	補 償 費	6,357	6,848	6,749	7,128	7,864	7,213	5,914	5,876	5,557	5,564
	利 子	55	83	95	53	63	47	13	29	13	8
	事 務 費	7,223	7,156	7,566	8,250	26,402	27,468	27,857	28,553	28,819	26,666
	計	254,638	391,928	712,461	700,157	618,450	640,400	254,342	357,734	195,983	250,830
歳 入	国庫補助金	63,000	128,950	256,100	225,000	208,900	175,050	40,100	100,250	34,800	49,700
	都補助金	31,500	64,475	128,050	112,500	104,450	87,525	20,050	50,125	17,400	24,850
	都交付金	0	0	3,300	54,000	0	0	0	0	0	0
	都負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市負担金	31,500	64,475	199,636	218,196	194,859	266,534	32,510	50,125	103,709	24,850
	保留地処分金	128,638	134,028	125,375	90,461	110,241	111,291	161,682	157,234	40,074	151,430
	国土交通省負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	254,638	391,928	712,461	700,157	618,450	640,400	254,342	357,734	195,983	250,830

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
歳 出	工 事 費	110,057	133,700	343,983	490,217	450,622	534,752	332,100	432,600	557,200	598,100
	補 償 費	4,603	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	4,530	5,900	7,600	8,160
	利 子	2	8	839	1,196	1,099	1,304	810	1,055	1,359	1,459
	事 務 費	27,629	26,728	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700
	計	142,291	166,136	364,222	510,813	471,121	555,456	351,140	453,255	579,859	621,419
歳 入	国庫補助金	4,500	23,500	50,800	145,800	128,900	171,250	140,000	187,000	187,000	187,000
	都補助金	2,250	11,750	25,400	72,900	64,450	85,625	70,000	93,500	93,500	93,500
	都交付金	0	0	0	0	0	0	59,000	71,000	118,000	148,000
	都負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市負担金	2,250	51,686	108,022	112,113	97,771	98,581	22,140	1,755	1,359	12,319
	保留地処分金	133,291	79,200	180,000	180,000	180,000	200,000	60,000	100,000	180,000	180,000
	国土交通省負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	600
	計	142,291	166,136	364,222	510,813	471,121	555,456	351,140	453,255	579,859	621,419

(単位：千円)

区 分		令和14年度	令和15年度	合計
歳 出	工 事 費	661,226	234,188	15,602,549
	補 償 費	12,206	0	226,745
	利 子	1,613	890	40,600
	事 務 費	13,700	16,039	791,106
	計	688,745	251,117	16,661,000
歳 入	国庫補助金	222,350	10,000	2,882,500
	都補助金	111,175	5,000	1,441,250
	都交付金	196,281	0	4,476,147
	都負担金	0	0	182,897
	市負担金	58,414	35,684	3,277,057
	保留地処分金	100,000	200,433	3,967,320
	国土交通省負担金	0	0	421,529
	そ の 他	525	0	12,300
	計	688,745	251,117	16,661,000